

# 令和5年度 事業承継・事業継続力強化支援事業業務委託 仕様書

## 1 件名

令和5年度 事業承継・事業継続力強化支援事業業務委託

## 2 目的

中小企業経営者の高齢化の進行と近年の災害の頻発化・激甚化、また新型コロナウイルス感染症の拡大により、市内中小企業の事業継続に関するリスクが増大している。事業承継と災害時の事業継続力強化は「企業活動の継続支援」という意味では同じであり、国においても、令和元年7月に「中小企業強靱化法」が施行され、両事業を一体的に支援する法改正が行われている。

本市においては、平成29年12月に、川崎商工会議所、川崎信用金庫、川崎市産業振興財団、川崎市の4者で「中小企業者の事業承継に関する協定」を締結し（以下、「4者協議会」という。）、啓発セミナーや個別相談会等による事業承継支援を実施しているが、支援対象者の掘り起こしや、事業承継の進捗状況や経営状況等に応じた個別課題に対応するため、本事業により、市内中小企業の事業承継の促進と事業継続計画（BCP）策定を一体的に支援する。ことで、本市産業の強靱化に繋げる。

また、小規模事業者へ事業承継に向けた経営基盤強化のための伴走支援を実施することで、早期に事業承継課題を抽出し、円滑な事業承継を促進する。

## 3 履行期間

令和5年4月3日から令和6年3月29日まで

## 4 履行場所

川崎市内 他

## 5 本事業の支援対象者

次の要件を満たす中小企業とする。

- (1) 市内に本社又は主たる工場を有していること。
- (2) 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者であること。  
(個人事業主を含む)
- (3) 事業承継又は事業継続力強化の支援を必要とする者であること。

## 6 業務内容

### (1) 事業承継・BCP策定支援事業

#### ア 事業の広報物作成及び周知活動等

下記内容について広報物を作成し、周知活動を行うこと。

- ・啓発セミナー A4両面カラー 各1,000部
- ・専門家派遣 A4両面カラー 4,000部
- ・後継者育成講座 A4両面カラー 1,500部
- ・BCP策定講座 A4両面カラー 1,000部

なお、周知にあたっては、本市が、過去に実施した事業承継及び事業継続力強化に関するアンケート調査結果を活用し、支援対象企業の掘り起こしを行い、具体的支援策に繋がるよう個別

アプローチを行うこと。

イ 啓発セミナーの開催

- ・開催は年2回以上とする。
- ・2回のうち、1回は事業継続力強化に関する内容にて開催すること。
- ・定員は20名～40名程度とする。
- ・市内企業への周知、集客、参加者受付、会場手配、会場料金・備品・講師謝礼支払等について対応すること。
- ・市との協力の下、確実な集客を図ること。
- ・開催時期、開催場所、開催回数、内容、講師、開催方法（対面又はオンライン）等については市と協議の上で決定すること。

ウ 出張セミナーの開催

- ・開催は年5回以上とする。
- ・開催にあたっては、地域金融機関や業界団体等との連携すること。
- ・定員、開催時期、開催方法（対面又はオンライン）、内容、講師、集客、参加者受付、会場手配、講師謝礼支払等については連携先および市と協議の上で決定すること。

エ 専門家派遣

- ・事業承継及び事業継続力強化の2つのメニューを設けること。なお、本事業の専門家派遣は、自社の事業承継又は事業継続力強化に関する助言についてのみ利用可能とする。
- ・同一企業に対して、3回まで企業の費用負担なしで派遣可能とする。
- ・申込や問合せがあった企業に電話等によるヒアリングを行い、企業の現状やニーズに沿った専門家を派遣すること。
- ・市内企業への周知、派遣を希望する企業と専門家との調整、専門家への謝礼支払等について対応すること。
- ・全体の派遣可能回数については、年間30回以上とすること。
- ・専門家の資格要件、オンライン対応の可否等については市と協議の上で決定すること。

オ 後継者育成講座の開催

- ・開催は年1回とし、8回以上の講座とする。
- ・定員は20名程度とする。
- ・市内企業への周知、参加者受付、会場手配、会場料金・備品・講師謝礼支払等について対応すること。
- ・参加者の実費負担（テキスト費用等）について令和4年度負担額（20,000円）を考慮し、適切な金額を設定すること。
- ・市との協力の下、確実な集客を図ること。
- ・開催時期、開催場所、開催回数、内容、講師、開催方法（対面又はオンライン）等については市と協議の上で決定すること。
- ・過去の後継者育成講座参加者に対するフォローアップを実施し、令和5年度参加者との交流を図ること。

カ BCP策定講座

- ・開催は年1回とする。
- ・定員は20名～40名程度とする。
- ・市内企業への周知、参加者受付、会場手配、会場料金・備品・講師謝礼支払等について対応すること。

- ・市との協力の下、確実な集客を図ること。
  - ・内容については、下記いずれかの水準を定めることとする。
    - (ア) 講座の参加により、参加企業のBCPの基礎部分（中核事業、重要事業等）を完成できること。
    - (イ) 講座の参加により、参加企業の事業継続力強化計画を完成できること。
  - ・様々な業種の企業のBCP策定支援に対応できるよう、講師は中小企業のBCP策定支援について豊富な経験を有する者を設定すること。
  - ・開催時期、開催場所、開催回数、内容、講師、開催方法（対面又はオンライン）等については市と協議の上で決定すること。
- (2) 小規模事業者経営力向上伴走支援事業
- ア 経営支援アドバイザー派遣
- 今後5～10年後に事業承継が想定される小規模事業者の経営者に伴走支援を行う経営支援アドバイザーを派遣する。
- ・派遣先小規模事業者の選定については、本市が実施する。
  - ・派遣先は10社程度とし、派遣回数は1社あたり月1～2回程度とする。
  - ・経営支援アドバイザーは今後の事業承継を見据え、経営計画やBCPの策定、経営革新や新事業展開への取組を通じた経営力向上のための支援を行う。
  - ・必要に応じて、中小企業診断士や税理士等の専門家を調整し、一緒に訪問する。
  - ・派遣先企業の経営力を客観的に示すため、企業価値診断等を行い、経営力向上に向けた目標を明確にすること。
  - ・全体の派遣可能回数については、年間150回以上とすること。
  - ・アドバイザーの資格要件、オンライン対応の可否等については市と協議の上で決定すること。
- イ コーディネート支援人材育成
- 経営者の身近な相談相手として事業承継の早期取組の必要性を伝え、経営支援アドバイザーによる伴走支援つなげることができる支援人材を育成するための勉強会を実施する。
- ・開催は年2回以上とする。
  - ・地域の支援機関や金融機関等と連携し、職員向けに実施すること。
  - ・定員は20名～40名程度とする。
  - ・開催時期、開催場所、開催回数、内容、講師、開催方法（対面又はオンライン）、連携先等については市と協議の上で決定すること。

## 7 その他

- (1) 下記について、それぞれ報告書を作成し提出すること。
- ア セミナーの参加者名簿、アンケート集計表
  - イ 専門家派遣の実施報告書
  - ウ 後継者育成講座の参加者名簿、成果物、アンケート集計表
  - エ BCP策定講座の参加者名簿、アンケート集計表
  - オ 経営支援アドバイザー派遣の実施報告書
  - カ コーディネート支援人材育成勉強会の参加者名簿、アンケート集計表
  - キ 本事業の実施により達成された成果創出の結果
- (2) 業務完了後、全体の報告書を作成し提出すること。
- (3) 次年度に向けた事業提案・業務引継ぎを実施すること。

- ア 当該年度の事業実施結果に基づき、事業内容の振り返り、次年度に向けた効果的な事業提案を行うこと。
- イ 次年度の受託事業者又は事業体制が変更となった場合等市が必要とした際には、次年度の支援に必要なデータ（支援が完了していない専門家派遣の記録等）について、市へ全てのデータを提出し、円滑な業務引継ぎを行うこと。
- (4) 事業の実施にあたり、事業承継・事業継続力強化支援に関して専門的知見を持つ人材を有する者を配置すること。
- (5) 実施に当たっては、消毒液の設置、入場時の検温等、十分な感染症対策を講じること。
- (6) 当該業務にかかる一切の費用は、契約金額に含むものとする。
- (7) その他、仕様書に定めのない事項については、別途協議の上で決定する。